

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、これまでイオングループの一員として、イオンの基本理念「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。」のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指したサステナビリティ基本方針を定め、各ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努めております。サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社は、Our Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよろこびで彩る。」のもと、イオングループの総合金融事業として便利で分かりやすい「生活者視点」を活かした金融サービスを提供します。また、加盟店や地方自治体など地域社会の様々なビジネスパートナーとの協働により新しい価値を創造しています。

- a. 当社は、イオングループがもつ国内外でのリアル店舗での小売・タッチポイントを通じて蓄積されたデータやノウハウを最大限活用し、デジタルとリアルをバランスよく融合させたプラットフォームを構築し、「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービスの提供を実現します。この取り組みの中で、イオングループ各社や外部パートナーとの協業によるシナジーの創出に取り組みます。
- b. 当社は、サイバー攻撃等からお客さまの大切な情報を守るために、サイバーセキュリティ基本法、金融庁監督指針、経済産業省「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」等に沿った取り組みを行います。
- c. イオングループでは、地球環境及び人間社会に大きな影響をもたらす気候変動の問題に早くから取り組み、2040年を目途に店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにすることを目指す「イオン 脱炭素ビジョン」を掲げています。当社は、イオングループの一員として、社会の持続的発展があつてこそ事業を展開できることを自覚し、環境保全活動や社会貢献活動に取り組みます。
- d. 当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康であるために、積極的に従業員の健康管理と健康増進に取り組んでいます。加えて、健康経営について、他社との情報交換やグループ各社との共同施策により、お客さま及び地域社会の健康づくり・健康経営普及に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社はOur Purposeのもと、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、すべてのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指します。

令和6年4月4日

（令和7年7月25日 代表者変更による更新）

イオンフィナンシャルサービス株式会社

代表取締役社長 深山 友晴